

## 令和 5 年度の東京都の取組状況

- 1 医療提供体制の確保 資料 2-1

新型コロナウイルス感染症により稼働病床数が減少したが、治療可能な医療機関を確保するため、それぞれの状況に対応可能な医療機関に働きかけを行った。
  
- 2 東京都結核菌検査事業 資料 2-2

過去 5 年間、肺結核培養陽性者中 10%前後で推移していた菌株収集率を、50%とすることを目標値として菌検査事業を実施した。
  
- 3 結核関連手続きのデジタル化 資料 2-3

東京デジタルファースト条例に則り、個人情報 の やりとり を 行う 患者 ・ 接触者 の 検診 や 届出書類 を 中心 に 令和 6 年 2 月 から 順次 デジタル化 した。
  
- 4 低蔓延化における人材育成と普及啓発 資料 2-4

高齢者や外国人の全体に占める割合は増加傾向であり、外国出生者の出身国も多様化している。これまで行ってきた普及啓発の継続のみならず、高齢者施設や外国人労働者の管理団体等に対しても正しい知識の普及啓発を行った。
  
- 5 外国出生患者への対策 資料 2-5

新規感染者に占める割合が高い外国出生者に向けて、日本語教育機関学校健診、外国人結核患者治療・服薬支援員制度、重点対象者に対する結核対策強化健診、服薬ノート等の多言語化、多言語動画の作成等、様々な取組を行った。
  
- 6 プラン 2018 に定める目標値の達成状況 資料 2-6

東京都結核予防推進プラン 2018 に定める各目標値については、令和 2 年度までに国の目標値を全て達成し、より高いレベルを設定した都の目標値についてもほぼ達成している。